

障がい者就労継続支援事業所

★オフィスワーク部門 利用希望者募集

事務作業・画像編集・SNSなどに
興味のある方や経験がある方を募集いたします！

5月10日(金)までに
ご利用のお申し込みをいただいた方には
利用開始月に限り
昼食を**無料**でご提供いたします☆



このようなお悩みはありませんか？

- 一般就労で仕事についていけなかった
- 働くことや、社会との繋がりは持たない
- 自分のペースで働きたい
- 長時間の就労が苦手
- 体調や精神面が不安定

就労継続支援とは・・・

企業などで働くことが困難な障がい者の方が
障害や体調に合わせて働く準備をしたり
就労訓練を行う福祉サービスです。

そんなあなたに・・・

ワークラボ弘前
をオススメします！

利用対象者

- 障がい者手帳を所持している
 - 難病指定を受けている方
- 上記どちらかに当てはまる方

障がい者就労継続支援
A型事業所

令和6年6月開設！
利用申込受付中☆

仕事内容

事務作業が初めてでも安心

1日の始めに、その日に行う
業務の**トレーニング**を実施！
各専門スタッフが、パソコンの
使い方や業務の進め方などを
レクチャーしてから、業務に
入っていただきます。



体験利用可能◎

マニュアル完備

ご利用いただく前に**体験利用**を
行うことも可能です。
マニュアルも**完備**されておりますので、
ご安心ください。



☆書類のデータ化

紙ベースの書類をスキャン
して、CD-Rへ保存

☆請求書の作成

法人内事業所の請求書や
領収書などの郵送の準備

☆文書の作成

業者様やご家族への手紙や
年賀状などの作成

☆データ入力

アンケートなどを集計して
グラフや表にまとめる

☆文章の作成

ブログやインスタに投稿
する文章の作成

☆画像の編集

HPやインスタで使用
する写真を編集



1日の 流れ

- 9:00 出勤
- 9:05 トレーニング
レクチャー
- 9:30 業務開始
- 12:00 昼休憩
- 13:00 業務再開
- 15:00 退勤

※業務内容により異なります。



ワークラボ弘前

TEL: 0172-35-3300

FAX: 0172-35-3313

〒036-8051
青森県弘前市宮川3-17-7

HPはこちら▶

